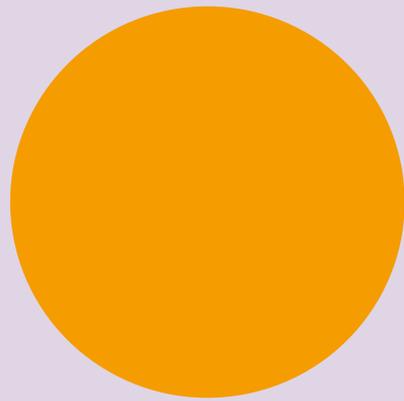


令和3年度（2021年度）  
わかりやすい予算書

---

# 宮若市マネーブック

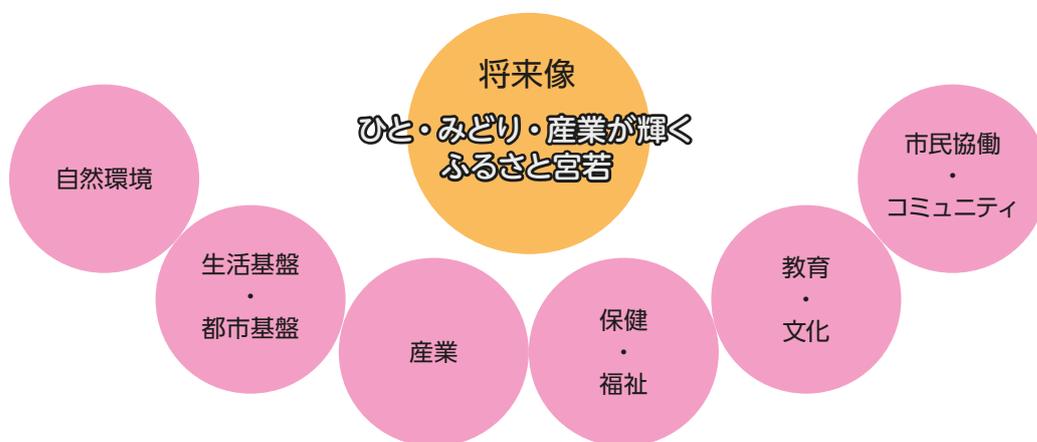


## はじめに

宮若市では、予算書の概要をマナーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマナーブックは、「第2次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

### まちづくりの基本方針



## もくじ

ごあいさつ	1
宮若市の予算	2
第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり	4
第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり	5
第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり	7
第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり	9
第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実	12
第6章 市民協働・コミュニティ 市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり	14
第7章 計画の推進と実現のために	15
資料 予算概要	16
まちづくり出前講座のご案内	20
ダイヤルガイド	24
宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	25

## ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」令和3年度版を作成いたしました。

世界的な規模で猛威を奮う新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、宮若市は市制施行16年目を迎え、第2次宮若市総合計画の基本構想の実現に向け、着実に歩みを進めているところでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた市民や事業所への支援、学校・公共施設等への感染防止対策等を行って参りました。また、新たなシンボルとして温かみと機能性のある新庁舎が誕生したほか、株式会社トライアルホールディングスと連携協定を締結し、「リモートワークタウン ムスブ宮若プロジェクト構想」の実現に向けた官民連携による新たなまちづくりがスタートいたしました。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、少子高齢化や人口減少など山積する課題に対応した持続可能なまちづくりを目指し、情勢を見極め、各施策を推進して参ります。

特に、新型コロナウイルス感染症への対策としては、飲食店の取引先への給付金や、大学生等への給付金事業のほか、PCR検査の費用を助成する取組等を実施いたします。再編整備中の光陵小学校については、光陵学童保育所や子育て支援センター「さくらんぼ」、給食共同調理場を一体的に整備し、令和4年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、1人1台タブレットによる教育効果を高めるため、学習支援ソフトを導入いたします。さらには、トライアルグループや九州大学との産官学連携による「宮若国際芸術トリエンナーレ」を開催し、本市の魅力の発信に努めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、行政の在り方や市民生活を取り巻く環境が変化するなど、大変厳しい時代の変革期を迎えています。「地方創生」の実現に向け創意工夫を凝らし、魅力ある輝くふるさとづくりへ邁進しながら、市民の皆様が安心して暮らせるよう、感染拡大の防止に引き続き努めて参ります。今後とも、本市のまちづくりについて、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年5月

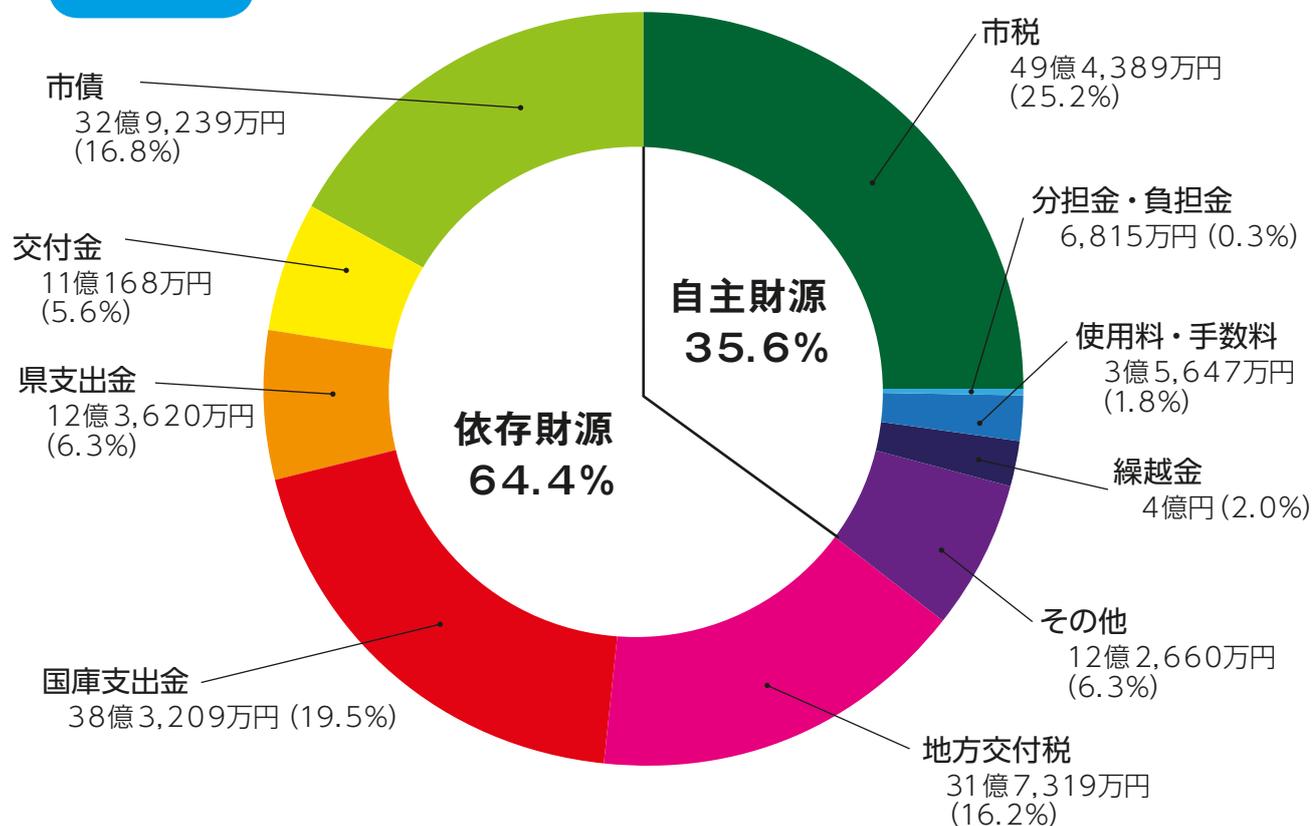
宮若市長  
有吉 哲信



# 令和3年度 宮若市一般会計予算

総額 196億3,066万円 (前年度比 6.1%増)

## 歳入



### 歳入予算のポイント



- 「市税」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により法人市民税が減少しています。
- 「国庫支出金」と「市債」は、光陵小学校等建設事業の実施により増加しています。
- 「地方交付税」は、令和2年国勢調査人口への置換などにより減少しています。

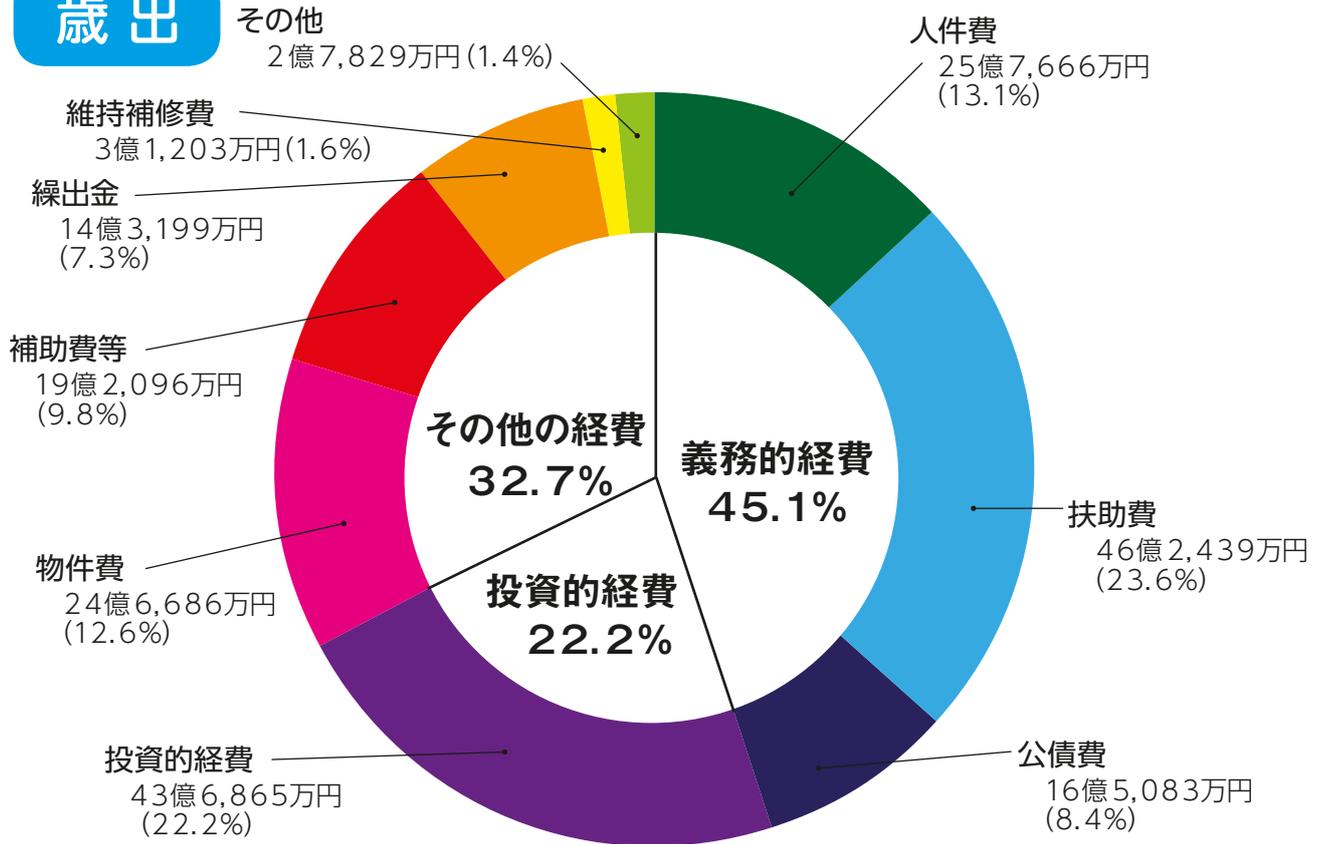
### 自主財源 35.6% (前年度比 - 2.2%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

### 依存財源 64.4% (前年度比 + 2.2%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

## 歳出



### 歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、生活保護費の減少などにより、扶助費が減少しています。
- 「投資的経費」は、光陵小学校などの建設費が増加しています。
- 「その他の経費」は、新型コロナウイルスワクチン接種などのため物件費が増加しています。

### 義務的経費 45.1% (前年度比 - 2.9%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費があります。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金のことです。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

### 投資的経費 22.2% (前年度比 + 2.5%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、光陵小学校などの建設や文化財収蔵・展示施設の整備です。

### その他の経費 32.7% (前年度比 + 0.4%)

- ・物件費とは、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金のことです。
- ・繰出金とは、国民健康保険特別会計や下水道事業会計への支出金のことです。

## 第1章

## 自然環境

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

## 自然環境と地域景観の保全

## ■ 不法投棄防止対策の推進 (環境保全課)

325 万円

財源 県：72万円 市：253万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板の設置などにより、不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施する環境美化運動の支援を行います。



## ■ 空家等対策の推進 (建築都市課)

813 万円

財源 国：395万円 市：418万円

空家等対策計画に基づき、空家化の予防や適切な管理などの啓発に努めるとともに、老朽化し危険性の高い空家の解体撤去費用を補助するなど、空家等対策を進めます。

## 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

## ■ ごみの減量化・リサイクル活動の推進

(環境保全課)

1,163 万円

財源 その他：16万円 市：1,147万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・4日曜日に市内2カ所で行っている資源物拠点回収を継続して実施します。

また、ごみとして処理されている古紙などを有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ奨励金を交付するとともに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器やダンボールコンポストの購入者への補助金の交付を行います。

## 下水道等の整備

## ■ 下水道等の整備 (下水道課)

6億9,253 万円

財源 国：2億4,550万円 その他：1,288万円  
市：4億3,415万円 (うち市債：3億4,860万円)

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況に併せて、設計や調査などを行いながら、事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。

遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

## ■ 合併浄化槽整備事業 (下水道課)

2,402 万円

財源 国：752万円 県：822万円 市：828万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。

また、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換を行う方に補助を行うことで、さらなる合併浄化槽の設置促進を図ります。

## 上水道の安定供給

## ■ 上水道の安定供給 (水道課)

9,549 万円

財源 その他：651万円  
市：8,898万円 (うち市債：7,060万円)

老朽化による配水管の更新や浄水場施設の整備を継続的に進め、水道の安定供給に努めます。



## 治山・治水・砂防対策の充実

### ■ 森林環境の整備 (農政課)

6,810 万円

財源 県：5,211万円 その他：1,453万円  
市：146万円

水源のかん養、土砂災害防止など森林の有する公益的機能を高めるため、荒廃森林整備の取組を進めます。

また、犬鳴山系関係自治体と連携し、シカの誘引捕獲事業に補助を行うことで、森林被害を防ぐための取組を行います。

さらには、森林環境譲与税を活用することで、市有林の整備や放置竹林の伐採にかかる費用への補助を行います。



### ■ 砂防対策の充実 (土木建設課)

5,860 万円

財源 県：2,900万円  
市：2,960万円 (うち市債：2,900万円)

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区(金生)と脇田地区の整備を進めます。

### ■ 河川・水路などの環境整備

(土木建設課)

1,740 万円

財源 市：1,740万円 (うち市債：1,440万円)

河川の氾濫などの浸水被害を事前に防ぐために、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の浚渫を計画的に実施します。

## 第2章 生活基盤・都市基盤

安全・安心で便利な暮らしを確保する  
生活基盤・都市基盤づくり

### 計画的な土地利用の促進

#### ■ 都市計画変更図書作成業務

(建築都市課)

242 万円

財源 市：242万円

土地利用基本方針の検討結果を踏まえ、若宮地区について、都市計画区域の拡大を図るため、都市計画変更に向けた各種検討や資料作成を行い、都市計画図書を作成します。

#### ■ 国土調査の実施 (土地対策課)

1億986 万円 ◆

財源 国：4,904万円 県：2,452万円  
市：3,630万円

国土の開発、保全、利用の円滑化を図るため、令和3年度は、芹田・長井鶴・山口地区の一部の地籍簿、地籍図の作成と長井鶴・山口地区の一部の一筆調査・測量を行います。

### 中心拠点の整備

#### ■ 中心拠点整備事業 (まちづくり推進課)

1億2,995 万円

財源 国：5,180万円 その他：780万円  
市：7,035万円 (うち市債：7,000万円)

継続事業の最終年度となる中心拠点の整備は、解体した旧庁舎跡地に公園やプロムナード、駐車場などの外構工事に取り組みます。



完成イメージ

◆：令和2年度繰越等予算含む

## 定住・住宅施策の推進

### ■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

1億1,525万円

財源 国：4,452万円 市：7,073万円

市内に住宅を取得した方に最長7年間、固定資産税相当額の奨励金を交付する制度、また、市内民間賃貸住宅に居住する新婚・子育て世帯に家賃の一部を最長3年間補助する制度など、各種施策を効果的にPRしながら定住を推進します。

### ■ 市営住宅の保管理（建築都市課）

1億5,840万円

財源 国：8,403万円 県：79万円  
その他：7,358万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、安全性確保や長寿命化を図るため、改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられることや、市民の消費を促し地域経済の活性化を図るため、個人住宅や地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施するとともに、道路に面した危険なブロック塀などの撤去費用に補助を行うことで、安全・安心な環境整備を推進します。

## 道路・交通網・生活環境の整備

### ■ 生活道路の整備（土木建設課）

1億9,558万円

財源 国：604万円 その他：8,000万円  
市：1億954万円（うち市債：8,910万円）

日常生活で利用する生活道路の維持に努めるとともに、経年劣化した道路の舗装整備を行い長寿命化を図ります。また、社会資本整備総合交付金を活用することで、千田・町線外の通学路整備を進め、歩行者の安全通行の確保に努めます。



### ■ 幹線道路の整備（土木建設課）

4億280万円

財源 国：1億5,990万円  
市：2億4,290万円（うち市債：1億5,170万円）

幹線道路・交通網の環境整備は、周辺地域と連携して舗装改修や歩道などの整備を計画的に進め、利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。

### ■ 市民と協働した道路環境の保全

（土木建設課）

550万円

財源 市：550万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした道路愛護推進活動について、積極的に周知を行うことで活動団体の増加に努めます。

### ■ 利便性の高い公共交通手段の確保

（産業観光課）

1億410万円

財源 県：865万円 その他：8,561万円  
市：984万円

現行路線の存続を基本に、生活交通手段の確保に向け、運行形態やルートの見直しを引き続き行うとともに、デマンド型区域運行方式の本格導入を図ります。



## 公園・緑地の整備

### ■ 協働による公園の管理・活用の推進

（まちづくり推進課・土木建設課）

1,378万円

財源 その他：100万円 市：1,278万円

犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園は、市民団体などとの協働により管理を行うとともに、イベントの開催などを通じて、企業、行政、学校など、多くの方々の交流の場としての活用を推進します。

## 消防・防災・防犯・交通安全の充実

### ■ 消防団の充実（総務課）

2,426 万円

財源 市：2,426万円（うち市債：2,420万円）

地域防災の要となる消防団については、消防団員の加入促進を図るとともに、消防設備の充実に努めます。令和3年度は、消防ポンプ自動車を1台購入します。

### ■ 防災意識の醸成と体制の強化（総務課）

506 万円

財源 市：506万円

自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、自主防災組織の設立・育成に取り組みます。

また、防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報伝達手段を有効に活用し、迅速で的確な情報伝達に努めます。

### ■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

600 万円

財源 市：600万円

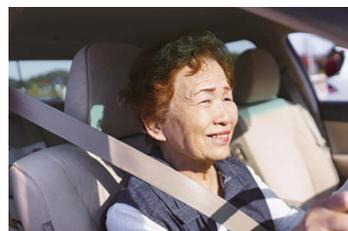
自治会などによる防犯灯の設置などを支援することで、犯罪を防止する環境整備を進めます。

### ■ 交通安全意識の向上（健康福祉課）

180 万円

財源 その他：180万円

高齢運転者の安全運転意識の向上や交通事故の防止、被害の軽減を図るため、安全装置搭載自動車の購入、または所有の自動車に安全運転支援装置を設置した方へ補助金の交付を行います。



## 第3章

## 産業

企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

### 農林業の振興

#### ■ 小規模農地などへの支援（土木建設課）

200 万円

財源 市：200万円

面積が狭小、湧き水による湿田化など、耕作不利農地の条件改善のために農家が実施する対象事業を補助することで、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取組を推進します。

#### ■ 就農者の育成支援（農政課）

2,034 万円

財源 県：1,574万円 市：460万円

水田・園芸農業の生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者・営農組織に対して、農業用機械などの導入を支援します。

また、新規就農者の経営確立を支援するとともに、営農技術の向上などに取り組む認定農業者連絡協議会の活動を補助します。

#### ■ 農産物・特産品の販路拡大（農政課）

130 万円

財源 その他：130万円

宮若うまい米コンクールを引き続き実施するとともに、オリジナル米袋を活用することで、宮若産米の効果的なPRや販路の拡大に努めます。

また、九州のお米食味コンクールを本市で開催することにより、宮若米、九州米の知名度向上を図ります。

#### ■ 農業観光振興センター等整備事業

（農政課）

10億4,055 万円 ◆

財源 国：3億7,263万円

市：6億6,792万円（うち市債：6億1,260万円）

農業と観光の拠点となる施設と体育館を改修しレストランを整備することで、地域の活性化を図ります。

◆：令和2年度繰越等予算含む

## ■ 有害鳥獣被害対策の推進 (農政課)

625 万円

財源 国：3万円 市：622万円

深刻化する農作物などへの鳥獣被害に対応するため、駆除数の増加に向けた補助制度や猟友会などと連携した駆除活動を強化するとともに、電気牧柵などの設置・補助を行うことで、被害防除に取り組みます。



## ■ 多面的機能支払交付金 (農政課)

3,419 万円

財源 国：1,719万円 県：855万円 市：845万円

農業や農村は、自然環境の保全や水源のかん養、良好な景観の形成など多面的機能を有していますが、過疎化・高齢化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、地域の共同活動に支援を行うことで、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の適切な保管理を推進するとともに、共同活動を行う地域の拡大を図ります。

## 商業の振興

### ■ 特産品の開発・販路開拓の推進

(産業観光課)

250 万円

財源 市：250万円

特産品や農産物の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者などで組織する宮若じまん振興会の支援を通じて、販路拡大や普及促進を図ります。



## ■ 生活利便性の向上 (産業観光課)

98 万円

財源 市：98万円

買物利便性の向上を図るため、車両による移動販売事業に取り組みます。

## ■ 新規創業に対する支援 (産業観光課)

210 万円

財源 市：210万円

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、事業所の開設に係る資金や融資に係る利子の一部を補助することで、創業を促進します。

## 企業誘致の推進

### ■ 企業誘致の推進 (まちづくり推進課)

1億 1,553 万円

財源 市：1億1,553万円

自動車関連企業など複数の企業が進出し、市内の工場用地が不足していることから、工場用地バンクの充実にも努めるとともに、宮若北部工業用地造成事業については、福岡県と連携し、早期完成に向けて取組を進めます。

また、引き続き、各種優遇制度を活用して、企業誘致の推進を図ります。

## 観光の振興

### ■ 直方・鞍手広域連携プロジェクト

(秘書政策課)

65 万円

財源 市：65万円

直方・鞍手地域の広域連携による一体的な地域振興を図るため、福岡県と直轄2市2町で取り組んでいるプロジェクトで、体験交流型プログラムや人材育成事業を通して圏域の魅力を発信していきます。



## 観光の振興

### 資源を活かした着地型観光の推進

(産業観光課)

424 万円

財源 その他：424万円

市のイメージアップを図るため、特産品かつイメージキャラクターでもある追い出し猫を観光物産展などのイベントで積極的に活用して、特産品や観光資源のPRを行います。

また、Webサイト宮若なびや観光パンフレットなどにより市の魅力を発信するとともに、民間事業者と連携し、入込客や交流人口の拡大を図ります。



## 第4章 保健・福祉

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、  
安心な暮らしを高める社会づくり

第3章

第4章

### 児童・母子福祉の充実

#### 子育て支援センターの充実

(子育て福祉課)

8,422 万円

財源 国：1,094万円 県：1,064万円  
その他：796万円 市：5,468万円

子育てにおける負担や孤独感を軽減するため、地域における子育て支援の拠点として、子育て支援センターにて、一時預かり保育や子育て相談、親子の交流の場となる活動を行います。

#### 学童保育所の運営・整備

(子育て福祉課)

8,409 万円

財源 国：2,429万円 県：2,351万円  
その他：430万円 市：3,199万円

学童保育所については、令和2年度に着手した子育て支援センターを併設した宮若西学童保育所の整備を秋頃の開所に向けて進めるとともに、令和4年度に開校予定の光陵小学校の整備に伴う光陵学童保育所についても、子育て支援センターを併設した施設として整備を進めます。

また、社会福祉協議会と連携し、学童保育所の安定的な運営に努めます。



#### 待機児童解消に向けた取組

(子育て福祉課)

3,822 万円

財源 県：1,543万円 その他：1,599万円  
市：680万円



待機児童を解消する取組として、保育士確保のための就労支援給付金制度と家賃補助制度を引き続き実施します。そのほか、企業主導型保育施設を利用しやすいよう、利用者負担額への補助を行うとともに、保育士の負担軽減のため、保育補助者の雇用にかかる経費への補助などを行います。

#### 保育サービスの充実 (子育て福祉課)

7億2,738 万円

財源 国：3億5,104万円 県：1億4,893万円  
その他：3,952万円 市：1億8,789万円

保育所や認定こども園における通常・延長保育などの保育サービスを実施するとともに、預かり保育などの利用にかかる支援を行います。

また、保育所や認定こども園に対し、特別保育のための加配職員の雇用や、英語教育のための経費に補助を行うことで、より保育の質が高められるよう市独自の支援を行います。



## ■ 不妊治療への支援（健康福祉課）

270 万円

財源 その他：270万円

子どもができない悩みを抱えている夫婦が、子どもをもてるような環境をつくるため、不妊治療に要する治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

## ■ 産後ケアの推進（健康福祉課）

50 万円

財源 国：25万円 市：25万円

出産後1年までの母と子に対して、母親と乳児の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して育児ができる支援体制を整えます。

## 高齢者福祉の充実

### ■ 介護予防活動の推進（健康福祉課）

5,961 万円

財源 その他：4,026万円 市：1,935万円

介護予防教室や居場所づくりなどの介護予防事業を通して、要介護状態などへの予防と、要介護状態などの軽減・悪化の防止に努め、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいをもって生活を送ることができるよう支援します。

### ■ 地域包括ケア体制の確立

（健康福祉課）

6,222 万円

財源 その他：5,841万円 市：381万円

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るため、生活支援サービスの体制整備や在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進などに取り組みます。



## ■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（市民課・健康福祉課）

694 万円

財源 その他：694万円

健診データや医療・介護のレセプト情報を活用して高齢者の健康課題を把握し、心身の特性に応じた保健事業と介護予防を一体的に実施することで、市民の健康寿命の延伸を図ります。

## 障がい福祉の充実

### ■ 障がい福祉サービスの提供

（子育て福祉課）

10億9,281 万円

財源 国：5億3,026万円 県：2億6,238万円  
その他：234万円 市：2億9,783万円

障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活環境の整備や相談・支援体制の強化に努めるとともに、各種障がい福祉サービスの提供を行います。

### ■ チャレンジ雇用の実施（総務課）

215 万円

財源 市：215万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

## 社会福祉の充実

### ■ 相談体制の充実（保護人權課）

2,003 万円

財源 国：1,561万円 市：442万円

生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や生活保護の申請手続きなどの支援を行うことで、生活保護行政の適正化に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮している方への相談体制を整えることで、自立に向けた包括的な支援を継続して行います。

## 社会福祉協議会の活動支援

(子育て福祉課)

6,165 万円

財源 市：6,165万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者（児）支援事業など、福祉事業活動の拡充を支援します。

## 民生委員・児童委員の活動支援

(子育て福祉課)

388 万円

財源 市：388万円

市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。



## 健康づくりの推進

### 新型コロナウイルス感染症対策

(総務課・市民窓口課・健康福祉課・産業観光課・教育総務課・学校教育課・社会教育課)

2億6,153 万円 ◆

財源 国：2億6,153万円

新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、国が定める優先順位に基づいた予防接種を行うとともに、感染拡大防止や感染への不安解消のため、PCR検査の費用を補助します。

また、時短営業の要請を受けた飲食店の取引先への給付金や大学生などへの給付金事業、学校や公共施設の蛇口などを非接触型へ改修するとともに、感染症対策用の備品の設置を行うなど、引き続き感染拡大防止を図ります。

今後の感染状況に応じて、適切に対策を講じていくことで、市民の皆様が安心して過ごせるよう努めます。



### 予防接種の実施 (健康福祉課)

8,559 万円

財源 国：226万円 市：8,333万円



感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種、高齢者肺炎球菌助成・風しん抗体検査などを実施します。

### 総合健診の実施 (健康福祉課)

2,231 万円

財源 国：80万円 県：20万円 市：2,131万円

生活習慣病の早期発見のため、健診の必要性について周知を行い、総合健診の受診率向上を図り、医療費抑制に繋がります。

<実施内容>

- ・健康診断
- ・歯科健診
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検査
- ・がん検診

(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん)

### みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

343 万円

財源 市：343万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業に参加することでポイントを獲得し、ポイント数に応じて応募者全員に記念品を贈呈します。

## 医療の充実

### 医療費適正化対策 (市民課)

14 万円

財源 県：5万円 市：9万円

国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用による医療費減額通知の送付を通じて、先発医薬品と同等であるジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の適正化に努めます。



◆：令和2年度繰越等予算含む

## ■ 特定健診・特定保健指導

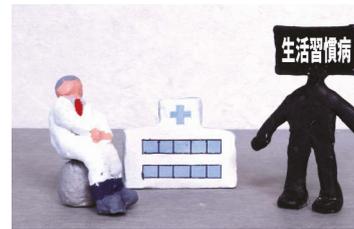
(市民課・健康福祉課)

**2,716** 万円

財源 県：1,196万円 市：1,520万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査であり、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。

また、医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果が生活習慣病の予備軍や要受診者となる人を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施することで、疾病の発症・悪化の防止に努めます。



## 第5章 教育・文化

子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、  
多彩な市民交流を生む社会教育の充実

### 学校教育の充実

#### ■ 確かな学力の育成 (学校教育課)

**2,704** 万円

財源 県：232万円 市：2,472万円

幼稚園・小中学校が同じ目標に向かって共通の取組を推進しながら、子どもたちの生活習慣、学校教育の基盤づくりや学力向上を目指すため、学力向上プロジェクトE事業を中心に様々な事業を実施しています。

また、放課後学習「みやわかアフター・スクール」を全小中学校で実施し、子どもたちの学習支援を行います。

さらに、教員の資質向上のための研修会「みやわか教師塾」の開催や、学力実態調査・体力実態調査を実施します。

#### ■ 特別支援教育の充実 (学校教育課)

**2,569** 万円

財源 市：2,569万円

小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や通常学級に在籍している発達障がいがある児童生徒など、特別な支援が必要な子どもたちに適切な教育的支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を行うなど、特別支援学級などの教育活動の充実を図ります。

また、特別に支援を必要とする児童生徒の就学などについては、発達障がい相談支援カウンセラーによる助言や特別支援教育連携協議会の中で関係機関との情報交換を行い、円滑に連携していくことで、当該児童生徒にとって適切な教育支援を行います。

#### ■ 教育施設の適正配置 (教育総務課)

(学校再編事業)

**28億1,092** 万円

財源 国：4億5,204万円 県：3,345万円  
市：23億2,543万円 (うち市債：20億9,100万円)

宮田東小学校と宮田小学校を再編する小学校の令和4年4月の開校に向け、学校給食共同調理場や学童保育所、子育て支援センターを併設した学校施設を宮田光陵中学校跡地に整備するため、建設工事を実施します。

また、保護者の代表や教職員で組織する再編準備委員会にて、校歌や校章の選定などを行います。



#### ■ 情報教育の推進 (学校教育課)

**5,522** 万円

財源 国：156万円 市：5,366万円

国のGIGAスクール構想に伴い整備した児童生徒1人1台タブレット端末や電子黒板などのICT機器を活用した教育効果をさらに高めるため、学習支援ソフトを導入し、学習の個別最適化を図るとともに、新学習指導要領に定める情報活用能力の育成に努めます。

また、ICT支援員やGIGAスクールサポーターを配置し、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。

## ■ 安全・安心な学校給食の提供

(学校教育課)

**1億2,391万円**

財源 その他：1億1,405万円 市：986万円

新鮮で安全な地元農産物を積極的に学校給食に導入することで地産地消に取り組むとともに、給食費会計の適正化を図るため公会計化に向けた取組を行います。

## ■ スポーツの推進

### ■ 聖火リレーの実施

(秘書政策課・社会教育課)

**727万円**

財源 その他：727万円

令和3年5月12日に市内で開催される東京2020オリンピック聖火リレーでは、ボランティアスタッフの協力や関係機関との連携を図ることで円滑な運営に努めます。

## ■ 青少年の健全育成

### ■ 体験学習の充実 (社会教育課)

**77万円**

財源 市：77万円

小学生が様々な活動を体験することで、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性など、生きる力を育むことを目的として、わいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジを開催します。



### ■ IT人材育成事業 (秘書政策課)

**98万円**

財源 国：49万円 市：49万円

直轄地域の2市2町共同で、中・高生を対象としたプログラミング教室を実施し、実践的な情報技術に触れる機会を提供することで、専門人材の育成・確保に努めます。



## ■ 生涯学習の推進

### ■ 読書活動の充実 (社会教育課)

**1,569万円**

財源 県：10万円 その他：150万円  
市：1,409万円

ふるさと納税を有効に活用して児童書を増やし、おはなし会やブックスタート、家読など、児童書を活用した事業を充実させることで、幼少期の子どもの読書活動を推進します。

### ■ 笠松地区地域コミュニティ拠点施設の整備 (社会教育課)

**700万円**

財源 市：700万円

笠松地区の地域コミュニティ拠点施設である笠松研修センターについて、施設内の各所で不具合が生じているため、施設の総点検に基づき、住民参加型による整備に向けた基本計画の策定に取り組みます。

## ■ 芸術文化活動の充実

### ■ 芸術文化活動の推進 (社会教育課)

**205万円**

財源 市：205万円

市民文化祭やコンサートなどを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。

## ■ 文化財の保護・継承

### ■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

**1億9,579万円**

財源 市：1億9,579万円 (うち市債：1億7,550万円)

若宮西小学校跡地に文化財の収蔵・展示と地域の活動拠点の機能を併せ持つ文化財収蔵・展示施設の改修工事に取り組みます。

また、国指定史跡である竹原古墳の保存整備工事後にシンポジウムを開催し、竹原古墳の歴史や魅力について広く発信します。

## 第6章

# 市民協働・コミュニティ

市民とともに地域の課題解決に向けて  
取り組んでいく協働のまちづくり

### 市民参加の推進

#### ■ 広報・広聴の充実 (秘書政策課)

1,962 万円

財源 県:55万円 その他:123万円  
市:1,784万円

市の魅力を市内外へ広く発信し、認知度を高めていくため、主要施策や地域情報について、広報紙や公式ホームページ、公式インスタグラムをはじめとしたSNSなど様々な媒体を活用した多角的で効果的な情報発信を行います。

#### ■ 新国富指標調査分析事業 (秘書政策課)

130 万円

財源 その他:130万円

第2次宮若市総合計画の推進にあたり、九州大学都市研究センターで研究されている「新国富指標」(長期的に持続可能な発展を計測するために開発された経済指標)を活用することで、持続可能な発展を目指したまちづくりを進めます。

#### ■ 市民参加機会の確保 (秘書政策課)

159 万円

財源 その他:100万円 市:59万円

公募による10名の市民で構成する第6期まちづくり委員会では、商品のブランディングやマーケティングの方法について学びながら、市民目線での特産品の開発に向けた取組を引き続き行います。

#### ■ 産官学連携による市の魅力発信

(秘書政策課)

100 万円

財源 その他:100万円

株式会社トライアルホールディングスとの「リモートワークタウン ムスブ宮若」連携協定に基づき、宮若市・トライアル・九州大学の産官学連携による文化芸術振興の取組「宮若国際芸術トリエンナーレ」の開催を契機とした市の魅力発信を行います。

### 地域コミュニティの形成

#### ■ コミュニティ活動の活性化

(まちづくり推進課)

240 万円

財源 市:240万円

職員の地域担当制度については、市内8ブロックで地域と職員が協働して事業を実施します。

### 人権尊重社会の構築

#### ■ 人権教育・啓発の促進

(保護人権課・社会教育課)

64 万円

財源 県:12万円 市:52万円

身近な生活の中にある差別に気づき、お互いの人権が尊重される地域づくりを推進するため、人権講演会や地域懇談会などを開催し、人権教育・啓発に取り組みます。

また、令和2年度に実施したアンケート結果に基づき、第2次宮若市人権教育・啓発基本計画の策定に取り組みます。



### 地域情報化の推進

#### ■ 地域情報化の推進 (総務課)

6,165 万円 ◆

財源 国:3,963万円  
市:2,202万円 (うち市債:2,090万円)

通信事業者と協力し、市内全域で市民が光ファイバー回線を利用した超高速インターネットサービスを楽しめる環境を整備することで、地域情報化の推進に努めます。



## 第7章

# 計画の推進と実現のために

### ■ 輝くふるさと応援寄附金 (財政課)

7,364 万円

財源 その他：5,600万円 市：1,764万円

輝くふるさと応援寄附金については、魅力的な返礼品の開拓や寄附サイトの掲載内容を充実させることで、安定的な歳入確保や地場産業育成による地域活性化、シティプロモーションの推進を図ります。



### ■ 第2次宮若市総合計画 後期基本計画の策定 (秘書政策課)

270 万円

財源 市：270万円

第2次宮若市総合計画は、宮若市が目指すまちづくりの指針を示した10年間のマスタープランで、実施すべき施策や事業を示した基本計画を前期と後期の5年間に分けて策定しています。令和5年度からの後期基本計画の策定に2カ年で取り組むため、今年度は市民意識調査などを行います。

### ■ 固定資産(土地)評価修正に伴う 標準宅地時点修正業務

(税務収納課)

137 万円

財源 市：137万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を鑑定評価により求めることで、市内全域の宅地などの価格修正を行います。

### ■ 地番現況図などの更新 (税務収納課)

1,425 万円

財源 市：1,425万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るため、地番現況図や公図の通年異動更新を行い、令和3年度評価替えに向けて土地評価見直し業務を進めます。



### ■ 収納率の向上及び滞納対策の強化

(税務収納課)

184 万円

財源 市：184万円

収納率の向上のため、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。

また、資力のある滞納者に対して、動産、不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し差押不動産の公売を行うため、不動産鑑定士に評価を委託します。

さらに、相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。



◆：令和2年度繰越等予算含む

## 一般会計

196億3,066万円

## 歳入

区分	予算額
市税	49億4,389万円
地方譲与税	1億7,038万円
利子割交付金	310万円
配当割交付金	930万円
株式等譲渡所得割交付金	1,090万円
法人事業税交付金	1億2,550万円
地方消費税交付金	6億5,450万円
ゴルフ場利用税交付金	4,650万円
環境性能割交付金	1,930万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	150万円
地方特例交付金	5,520万円
地方交付税	31億7,319万円
交通安全対策特別交付金	550万円
分担金及び負担金	6,815万円
使用料及び手数料	3億5,647万円
国庫支出金	38億3,209万円
県支出金	12億3,620万円
財産収入	8,744万円
寄附金	1億4,360万円
繰入金	6億578万円
繰越金	4億円
諸収入	3億8,978万円
市債	32億9,239万円

## 歳出

## 目的別

区分	予算額
議会費	1億6,225万円
総務費	19億9,220万円
民生費	68億5,355万円
衛生費	13億3,217万円
農林水産業費	5億6,063万円
商工費	3億8,870万円
土木費	16億1,658万円
消防費	5億2,241万円
教育費	44億9,134万円
公債費	16億5,083万円
予備費	6,000万円

## 性質別

区分	予算額
人件費	25億7,666万円
扶助費	46億2,439万円
公債費	16億5,083万円
投資の経費	43億6,865万円
物件費	24億6,686万円
維持補修費	3億1,203万円
補助費等	19億2,096万円
繰出金	14億3,199万円
積立金	1億9,709万円
投資及び出資金・貸付金	2,120万円
予備費	6,000万円

## 国民健康保険特別会計

32億 1,027万円

### 歳入

区分	予算額
国民健康保険税	5億551万円
使用料及び手数料	40万円
県支出金	24億1,042万円
繰入金	2億9,041万円
諸収入	353万円

### 歳出

区分	予算額
総務費	5,683万円
保険給付費	23億6,733万円
国民健康保険事業費納付金	7億5,000万円
保健事業費	2,796万円
諸支出金	315万円
予備費	500万円

## 後期高齢者医療特別会計

4億 7,074万円

### 歳入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	3億2,473万円
使用料及び手数料	4万円
繰入金	1億4,537万円
諸収入	60万円

### 歳出

区分	予算額
総務費	624万円
後期高齢者医療広域連合納付金	4億6,212万円
諸支出金	110万円
保健事業費	78万円
予備費	50万円

## 吉川財産区特別会計

167万円

### 歳入

区分	予算額
財産収入	5万円
繰入金	162万円

### 歳出

区分	予算額
総務費	66万円
財産費	81万円
予備費	20万円

## 水道事業会計

### (1) 収益的収入及び支出

**収入** **5億1,542万円**

区分	予算額
給水収益	4億1,933万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	24万円
負担金	1,843万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	12万円
水道加入金	165万円
長期前受金戻入	6,532万円
雑収益	32万円

**支出** **5億814万円**

区分	予算額
原水及び浄水費	1億1,976万円
配水及び給水費	8,671万円
受託工事費	1,000万円
総係費	5,196万円
減価償却費	1億9,429万円
資産減耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	2,542万円
消費税及び地方消費税	1,750万円
特別損失	1万円
予備費	100万円

### (2) 資本的収入及び支出

**収入** **7,711万円**

区分	予算額
企業債	7,060万円
負担金	651万円

**支出** **2億3,559万円**

区分	予算額
施設改良費	9,663万円
固定資産購入費	1,069万円
企業債償還金	1億2,727万円
予備費	100万円

## 簡易水道事業会計

### (1) 収益的収入及び支出

**収入** **1億2,100万円**

区分	予算額
給水収益	4,622万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	5万円
負担金	791万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	2,372万円
水道加入金	198万円
長期前受金戻入	3,110万円
雑収益	1万円

**支出** **1億1,643万円**

区分	予算額
原水及び浄水費	1,487万円
配水及び給水費	559万円
受託工事費	1,000万円
総係費	2,590万円
減価償却費	5,152万円
支払利息及び企業債取扱諸費	683万円
消費税及び地方消費税	171万円
特別損失	1万円

## (2) 資本的収入及び支出

**収入 3,357万円**

区分	予算額
他会計補助金	2,846万円
負担金	511万円

**支出 5,983万円**

区分	予算額
施設改良費	896万円
固定資産購入費	430万円
企業債償還金	4,637万円
予備費	20万円

## 下水道事業会計

### (1) 収益的収入及び支出

**収入 3億9,782万円**

区分	予算額
下水道使用料	4,862万円
雨水処理負担金	706万円
その他営業収益	14万円
受取利息	1万円
他会計負担金	1億895万円
他会計補助金	1億1,900万円
長期前受金戻入	1億903万円
消費税還付金	500万円
雑収益及び特別利益	1万円

**支出 3億9,586万円**

区分	予算額
管渠費	210万円
ポンプ場費	661万円
業務費	86万円
総係費	4,301万円
流域下水道維持管理負担金	9,611万円
減価償却費	2億306万円
支払利息及び企業債取扱諸費	4,410万円
特別損失	1万円

### (2) 資本的収入及び支出

**収入 7億2,646万円**

区分	予算額
企業債	3億4,860万円
国庫補助金	2億4,550万円
負担金及び分担金	1,288万円
他会計負担金	2,718万円
他会計補助金	9,230万円

**支出 8億2,481万円**

区分	予算額
建設改良費	6億9,253万円
企業債償還金	1億3,218万円
予備費	10万円

# まちづくり出前講座のご案内

## ■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

## ■ 年末年始を除き、開催できます。

令和3年(2021年)12月25日(土)から翌年1月3日(月)の10日間を除き、午前10時から午後9時まで開催できます。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## ■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。(スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。)

## ■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治、宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

## ■ 新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い。

マスクの着用、消毒液の準備など感染防止対策をとっていただけますようお願いいたします。また、発熱や風邪の症状があるなど体調がすぐれない方の参加はお控えください。

※マスクを着用して説明させていただきます。

■ (お問い合わせ) 宮若市役所 秘書政策課 秘書広報係

●電話 0949-32-0512 ●FAX 0949-32-9430

●Eメール hisyokoho@city.miyawaka.lg.jp

## Menu (メニュー)

### ◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・宮若市観光が이드の会の講座(8講座)

	テーマ・内容	時間	備考
1	●相続と遺言について 法務局の業務である登記制度を中心に、相続手続きについて説明します。	60分	法務局による講座です。
2	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分～60分 (相談可)	警察署による講座です。 (10時～17時) ※平日のみ ※状況によって対応できない場合があります。
3	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		
4	●地域福祉について 見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。	60分	社会福祉協議会による講座です。
5	●知っておきたい! 防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火(消火器を使用するの消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	60分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※平日のみ ※4月～5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
6	●普通救命講習会(修了証を交付します) 応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用する実技訓練も実施します。	180分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※4月～5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
7	●簡易救命講習会(修了証の交付はありません) 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	
8	●宮若市観光が이드の会によるふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか? 竹原古墳の謎/加藤司書と犬鳴御別館/宮若～郷土の偉人たち/笠松と釘抜き地蔵さん/雲海を臨む～鞍手の最古刹/「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院/黒田家と宮若	60分～90分 (相談可)	講座は無料です。 ※現地でのガイドは有料で実施します。(2時間 1,000円/団体) (現地ガイド希望の場合は、宮若市観光が이드の会へおつなぎします)

◆ まちづくりに関する話（12講座）

	テーマ・内容	時間	備考
9	●協働のまちづくりについて 宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例をわかりやすく説明します。	30分	パワーポイントを使用します。
10	●第2次宮若市総合計画前期基本計画について 平成30年度から5年間の市の主要な取組について説明します。	30分	
11	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策について紹介します。	40分	
12	●認可地縁団体について 認可地縁団体の設立手続き等について説明します。 ※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体	30分	
13	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
14	●宮若市の財政状況について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40分	
15	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	
16	●情報公開制度と個人情報保護制度について	30分	
17	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
18	●都市計画って何？ 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	
19	●宮若市道路愛護推進活動について 道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。	30分	
20	●SDGs（持続可能な開発目標）について 国連が提唱する持続可能な開発目標について、事例を交えながらわかりやすく説明します。	30分	

◆ 福祉・健康づくりに関する話（14講座）

	テーマ・内容	時間	備考
21	●40～74歳対象の健診からみてきたもの ～特定健診について考える～ 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。	40分～ 60分 (相談可)	
22	●成年後見制度・エンディングノートについて 自分ひとりで判断することが難しい方の権利を守り、生活を支援する成年後見制度や、もしものときに家族へ想いや希望を伝えるためのエンディングノートに関することについて説明をします。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 教材を使用します。
23	●介護予防について 介護予防について学習し、毎日を活動的に過ごすためのアドバイスなどを行います。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
24	●認知症を知ろう “あなたも認知症サポーター” 1人でも多くの方が認知症の人や家族の理解者・応援者となっていただき、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちになるように考える講座です。	60分～ 90分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の1カ月前までにお申し込みください。 ※児童・生徒用も No.54 に記載しています。
25	●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について 介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスについて、内容や申請方法などを説明します。	40分	
26	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい（身体、知的、精神）のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	

27	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	
28	●食生活について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行います。（材料費のみ実費）
29	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
30	●健康づくりについて メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。	60分	※事前に希望内容をお伝えください。 ※状況によって対応できない場合があります。
31	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話しします。	60分	
32	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	
33	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	
34	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	※6月～8月、11月～12月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。

#### ◆ 暮らしに関する話（10講座）

	テーマ・内容	時間	備考
35	●マイナンバー制度について マイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	
36	●国民健康保険制度について	30分	
37	●後期高齢者医療制度について	30分	
38	●市民税について	30分	※4月～7月、1月～3月は休講します。
39	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※12月～5月は休講します。
40	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の制作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、調整が必要です。
41	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
42	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	講話または寸劇形式で行います。
43	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。	30分	
44	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、使用料、排水設備などを説明します。	45分	

#### ◆ 教育や文化に関する話（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
45	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
46	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砒の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。	90分	
47	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	

◆ 児童・生徒用のメニュー（12講座）

	テーマ・内容	時間	備考
48	●読み聞かせ（人権についてのお話） 人権に関係した絵本や紙芝居の読み聞かせなどを通して、子どもたちの人権意識の育成を図ります。	40分	直方人権擁護委員協議会による講座です。 プロジェクターを使用します。
49	●ふるさとの歴史と文化 宮若市観光がいどの会が、ふるさと宮若の歴史や文化についてスライドなどでわかりやすく解説します。	45分	
50	●出前歴史講座「土器のお話」 No.45を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生が対象です。
51	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 No.46を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。	90分	
52	●子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 （9時～12時まで） ※4月～5月は休講します。 ※状況によって開始時間の変更をお願いする場合があります、対応できない場合があります。
53	●消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットによる被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
54	●「認知症」ってなあに？ “あなたも認知症サポーター” 認知症の人や家族の理解者、応援者となってもらうために、寸劇などを活用し、認知症の症状や認知症の方への接し方などわかりやすく説明します。	45分～ 60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。
55	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生が対象です。（最大40名で、1学年ごとか2学年合同などで、お申し込みください。） ※開講希望日の40日前までにお申し込みください。
56	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児が対象です。
57	●選挙のしくみ 18歳から選挙に参加できるようになりました。生活に結びついている身近な政治や選挙の仕組みをお話します。	40分	※選挙期間中は休講します。
58	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生が対象です。 ※毎月15日以降は、調整が必要です。
59	●SDGsってなあに？（持続可能な開発目標） 国連が提唱する持続可能な開発目標について、事例を交えながらわかりやすく説明します。	30分	

◆ 施設見学（2講座）

	テーマ・内容	時間	備考
60	●生見浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。生見、沼口どちらか一方で60分です。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※毎月第3木曜日は休講します。
61	●青少年育成ゾーン 西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取組について説明します。	(要相談)	各施設への移動は各自でお願いします。（現地にて職員が説明） ※状況によって対応できない場合があります。

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

# 宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	総務係	議案、条例・規則等の制定改廃、文書、情報公開、個人情報保護など	32-0511
	人事係	職員の人事、給与、研修、福利厚生、衛生管理、安全管理、組織管理など	
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	32-1072
	情報政策係	電算システムの開発管理、セキュリティ対策、ICTの利活用など	
管財課	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	32-0761
	契約検査係	契約、請負業者の指名・入札など	
市民課	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など	32-0514
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など	32-4004
税務収納課	市民税係	市民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	32-0513
	資産税係	土地・家屋・償却資産の評価、固定資産税の賦課など	
	納税管理係	市税・国民健康保険税の徴収・滞納対策、市税等諸証明の交付など	32-1008
秘書政策課	秘書広報係	市長・副市長秘書、広報、シティプロモーション、ホームページ、表彰など	32-0512
	政策推進係	総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、国際交流など	
財政課	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債など	32-0590
	財務経営係	行財政改革、ふるさと納税、行政基本資料の収集など	
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園・2000年公園、企業誘致など	32-0773
	拠点整備推進係	中心拠点整備の促進など	
子育て福祉課	地域福祉係	民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉計画など	32-0562
	子育て支援係	児童・母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談、学童保育など	32-0517
	障がい者福祉係	障がい者(児)福祉など	32-0541
健康福祉課	健康対策係	健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など	32-1177
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など	32-0515
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	33-3456
保護人権課	事務係	生活保護に関する事務など	32-9377
	保護係	生活保護に関することなど	
	人権福祉係	人権・同和対策、男女共同参画、隣保館など	32-0765
環境保全課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	32-0516
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など	
産業観光課	商工振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進など	32-0519
	観光推進係	観光振興、いこいの里千石、観光資源の保全・活用など	
農政課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	32-0518
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	
土地対策課	用地係	用地取得、登記、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	国県道整備対策係	県道の整備に関することなど	
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	32-0566
建築都市課	建築都市係	都市計画、建築協定、緑化対策、市営住宅の維持管理、空き家対策など	32-0955
	住宅管理係	市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など	
土木建設課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	32-0799
	建設係	土木施設の新設改良工事など	
	農業土木係	農業用施設等の維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業など	
下水道課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	32-3159
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	
会計課	会計係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
	業務係	水道料金に関することなど	
	給水係	水道の給水など	
水道課	浄水係	浄水場の維持管理など	32-1005
	教育総務係	小学校・幼稚園の維持管理、スクールバスの運行、教育財産の管理など	
	学校再編推進係	小学校再編、学校給食施設の整備など	
学校教育課	学校教育係	児童就学、奨学金、通学区域、学級編成、教育支援センターなど	32-0715
	学校給食係	学校給食、学校給食施設の維持管理など	
社会教育課	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	32-0123
	社会教育・文化推進係	図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など	32-3210
議会事務局	議会係	市議会に関することなど	32-1135
農業委員会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-3553
監査事務局	監査事務局	監査委員・公平委員会に関することなど	32-1004

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

課名	係名	業務内容	電話番号
市民窓口課	市民窓口係	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童・母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111

## 宮若市民憲章

## 宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 秘書政策課 政策推進係

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail [seisaku@city.miyawaka.lg.jp](mailto:seisaku@city.miyawaka.lg.jp)